令和7年度東京都予算に対する要望事項

公益財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会

- 一 ひとり親家庭に対する経済的支援について
 - 1 児童扶養手当について、子が大学、専修学校等に進学する場合、定時制高校に高校に通う場合など、卒業時まで継続するよう制度の拡充を国に働きかけられたい。また、児童育成手当についても、同様に、卒業時まで継続するよう拡充されたい。
 - 2 ひとり親家庭にとってこどもの教育費は重い負担であり、所得が中でも低い住民税非課税のひとり親世帯等に対しては都の受験生チャレンジ貸付の限度額を緩和するなど、教育を安心して受けさせられるための充実を検討されたい。
- 二 ひとり親家庭が安心して暮らせる住まいの確保と子育てに対する支援について
 - 1 都営住宅の家賃割引「こどもすくすく割」の減免期間を延長されたい。
 - 2 母子施設入所のハードルを今より低くし、ひとり親家庭支援に有効活用することを検討されたい。
 - 3 病児・病後児保育は、子育て世帯が就労継続する上でニーズが高く、実施 箇所数を拡充されたい。
 - 4 2024 年度診療報酬改定で、かかりつけ等以外の往診料の加算が大幅減算された。小学校低学年以下の兄弟がいるひとり親家庭の子や母が発症した場合の夜間診療需要への対応を検討されたい。
- 三 ひとり親家庭の就労に対する支援について
 - 1 IT スキル、語学、医療、福祉などのニーズの高い資格取得・スキルアップ に対する経済的支援を一層拡充されたい。
 - 2 零細企業でもリモートワークが導入できるよう IT 環境整備のための補助 金の零細企業の助成を改善するなどの方策を検討されたい。
 - 3 ひとり親対象の助成金 (特定求職者雇用開発助成金)の対象枠を、現行 20 歳未満の子を扶養している親から、23 歳未満の子を扶養している親に拡大するよう国に働きかけられたい。
 - 4 ひとり親の雇用促進の普及啓発を強化し、自治体や民間事業所に対して、

ひとり親の雇用拡大及び正社員化に協力するよう周知されたい。また、ひとり親が働きやすい環境の整備と啓発を促進されたい。

四 ひとり親家庭の母子・父子の相談窓口の充実について

- 1 東京都ひとり親家庭支援センターや区市町村の相談窓口等で、ひとり親に対する相談・支援施策を十分に周知するとともに、支援を必要としている母子、父子に適切な関係機関を案内し、的確な支援を受けられるよう、局を超えて関係機関の連携を構築されたい。
- 2 身近な地域で、ファイナンシャルプランナーによる離婚後の生活設計や 長期的なライフキャリアプラン作成の支援を受ける機会が得られるよう相 談窓口を充実されたい。
- 3 地域において都や区市の支援施策を紹介、説明する等、ひとり親の一次的な相談機能を果たしているひとり親の会(地区会)に対して、区市による一層の活用、支援、助成を図るよう都として働きかけられたい。

五 公共的施設等における自動販売機の設置拡大について

- 1 東京都及び東京都の政策連携団体等が管理する公共的施設内で、東京都 ひとり親家庭福祉協議会が許可を受け設置している飲料の自動販売機の設 置台数が維持、拡大されるよう努められたい。
- 2 区市町村及び関係団体に対して、それぞれが運営する公共的施設の自動 販売機の割振りの際には、地区のひとり親の会(地区会)が、1台でも多く 設置運営できるよう働きかけられたい。
- 3 都内の民間事業者に対して、それぞれが管理する事業所等に東京都ひとり親家庭福祉協議会及び地区会による自動販売機の設置運営を認めるよう 必要な協力を求められたい。